

下記のとおり、一般競争入札を行うので、札幌市契約規則（平成 4 年規則第 9 号）第 4 条の規定に基づいて告示します。

令和 3 年 3 月 8 日

札幌市長 秋元 克広

記

1 契約担当部局

郵便番号 001-8612 札幌市北区北 24 条西 6 丁目  
札幌市北区保健福祉部保健福祉課地域福祉係（電話 011-757-2470）

2 入札に付する事項

- (1) 件名 令和 3 年度北区保護課デジタルモノクロ複合機保守管理業務
- (2) 仕様等 入札説明書による。
- (3) 契約期間 令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日までとする。
- (4) 履行場所 札幌市北区北 24 条西 6 丁目 北区役所 2 階 保護課事務室
- (5) 入札方法 単価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10% に相当する額を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

3 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成 30～令和 3 年度札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）において、業種が大分類「一般サービス業」、中分類「機械・家具等保守修理業」、小分類「一般機械器具保守修理業」に登録されている者であること。
- (3) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後の者は除く。）等経営状態が著しく不健全な者でないこと。
- (4) 事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合は、当該組合等の構成員が、構成員単独での入札参加を希望していないこと。
- (5) 札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を受けている期間中でないこと。
- (6) 本告示に示した物品の提供が十分に可能な者であること。

4 入札書の提出場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書を交付する場所及び問い合わせ場所  
上記 1 に同じ  
入札説明書は下記ホームページにて公開する。  
<<http://www.city.sapporo.jp/kitaku/keiyaku/keiyakujouhou.html>>
- (2) 入札書の受領期間及び提出場所  
受領期間 令和 3 年 3 月 8 日(月)から令和 3 年 3 月 15 日(月)までの平日 9 時 00 分から 17 時 00 分まで（12 時 15 分から 13 時 00 分を除く。） ※最終日は 16 時 00 分まで。郵送の場合は、申込期限必着とします。  
提出場所 北区保健福祉部保健福祉課地域福祉係（札幌市北区北 24 条西 6 丁目）

(3) 開札の日時及び場所

令和3年3月16日(火)16時30分

北区役所2階第1会議室(札幌市北区北24条西6丁目)

(4) 入札書の提出方法

ア 入札書は、別紙1の様式にて作成し、上記(2)の指定日時及び場所において直接提出する場合は、封筒に「令和3年3月16日16時30分開札『令和3年度北区保護課デジタルモノクロ複合機保守管理業務』入札書在中」の旨を記載し密封したうえで、上記(2)の入札書の受領期限までに提出しなければならない。

イ 郵送により提出する場合は二重封筒とし、入札書を入れる封筒はアのとおり記載すること。外封筒には入札者の氏名(法人の場合はその名称又は商号)を記載すること。

また、代理人が入札する場合にあっては、委任状は入札書と同封せず外封筒に入れて送付すること。

なお、電報、ファクシミリ、電話その他の方法による入札は認めない。

ウ 入札者は、その提出した入札書の書換え、引換え又は撤回をすることができない。

## 5 入札手続等

(1) 入札保証金 免除

(2) 契約保証金 要

契約を締結しようとする者は、契約金額の1年間に相当する額の100分の10に相当する額以上の契約保証金又はこれに代える担保を、落札決定の日の翌日から起算して5日後(5日後が土曜日、日曜日及び休日の場合は翌開庁日)までに、納付しなければならない。なお、指定期日までに納付がなかった場合には、落札決定を取り消すとともに、札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を行う。

ただし、札幌市契約規則第25条各号の一に該当するときは、契約保証金を免除することがある。

(3) 入札の無効

本告示に示した入札参加資格のない者のした入札、入札に関わる条件に違反した者のした入札その他札幌市契約規則第11条各号の一に該当する入札は無効とする。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) 最低制限価格の設定 無

(6) 落札者の決定方法

札幌市契約規則第7条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札(有効な入札に限る。)した者を落札者とする。

(7) 詳細は入札説明書による。